

令和3年度府中市環境審議会第3回地球温暖化対策部会 議事（要旨）

令和3年11月4日（水）
午後6時から午後9時10分まで
府中市役所北庁舎3階第6会議室

出席委員（10名）

対面 澤佳成委員（部会長）、成瀬こずえ委員、表 伸一郎委員、小西信生委員、
山村憲太郎委員、安部貞司委員、嶋原國夫委員、平崎崇史委員

リモート 榎本弘行委員（会長）、河村幸子委員

欠席委員 なし

事務局

山下生活環境部長、田中環境政策課長、扇山環境政策課長補佐（兼）管理係長、桑田環境政策課副主幹（兼）環境保全活動センター担当副主幹（兼）環境改善係長、白木自然保護係長、自然保護係中澤、環境改善係越智、環境改善係平塚

傍聴者 なし

議題

1 開会

2 報告

第2回地球温暖化対策部会の対応一覧について

3 議題

（1）次期府中市地球温暖化対策地域推進計画の施策の方向性について

（2）アンケート調査案について

（3）第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況における答申（案）について

4 その他

5 閉会

配布資料

資料1 令和3年度第2回地球温暖化対策部会の意見対応一覧

資料2 環境像（案）・基本方針（案）について

資料3 本日も議論いただきたい主なポイント

資料4 次期環境基本計画 基本方針2の施策体系（案）

資料5 アンケート調査（案）に対するご意見

資料6 環境に関する市民アンケート調査（案）

資料7 環境に関する事業者アンケート調査（案）

資料8 第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況について（答申案）

その他資料

- ・基礎調査結果に対する指摘事項
- ・府中市環境基本計画基礎調査報告書

会議録（要旨）

【事務局】

定刻になりましたので、ただいまから令和3年度府中市環境審議会第3回地球温暖化対策部会を開催させていただきます。

皆様、本日は大変お忙しいところご出席いただき、ありがとうございました。本日の会議につきましても、会場とウェブ会議システムを併用しての開催とさせていただいております。ウェブ会議でご参加いただく方へ、改めてのお願いとはなりますが、注意事項をご説明します。

1点目に、音声の混線を避けるため、発言される時を除き、音声についてはミュート状態にしてください。

2点目に、ビデオについては通信環境の確保のためオフとしてください。

3点目に、発言をする際は、ミュートボタンをオフにし、氏名を名乗っていただき、部長または事務局より指名がございましたら、その後ご発言ください。

また、ウェブからご参加されている委員の方に発言者が分かるように、マイクを渡す前に事務局から「委員です」等のご案内させていただきます。

委員の皆様におかれましては、ご協力よろしく願いいたします。

それでは、会議に入ります前に、お手元にお配りさせていただきました資料の確認をさせていただきます。

（配布資料の説明）

また、本日はお配りしておりませんが、7月29日に実施した臨時部会と9月3日に実施した第2回地球温暖化対策部会の会議録を先日皆様に送付させていただきました。特にご指摘等はいただいておりますが、問題がなければ「府中市環境審議会規則」第5条第4項に基づき、情報公開室やホームページで公開したいと存じます。いかがでしょうか。

（異議なしの声あり）

なお、公開に際しましては、皆様のお名前は伏せさせていただきます。よろしいでしょうか。

【委員】

このまま公開しても全部読まなければ分かりませんので、見た人がすぐに分かるように要旨あるいは項目だけ、主なところを記載するようなかたちにはいけないのですか。

【事務局】

本審議会は、事務局から何を説明して、皆様からどういう要旨でご発言いただいたか、会議の様子分かるようなかたちで現在の方法をとっております。

【事務局】

補足させていただきます。附属機関の会議録につきましても、それぞれの附属機関で検討することになっておりますが、本審議会につきましても、これまで要旨というよりは全文を記載させていただいております。また、議会では全文を掲載しております、市議会議員の方

からは全文を掲載したほうが良いのではないかとといったご意見もいただいておりますので、そのご意見を尊重いたしますと、これまでどおり全文を掲載させていただいたほうがいいのかと考えております。以上でございます。

【部会長】

冒頭に要旨を載せて、そのあとで全文掲載すると良いかもしれないと思いました。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。ご意見がございましたけれども、臨時部会、第2回地球温暖化対策部会の会議録については、今後ホームページ等で公開してまいります。

続きまして、欠席者等についてですが、本日は欠席の方はいらっしゃいません。よって、本日の会議は有効に成立することをご報告いたします。

それでは、ここからの議事は部会長、よろしく願いいたします。

(事務局のマイクがミュートになっているとの声あり)

【事務局】

申し訳ありません。今、聞こえなかったということですのでご説明します。資料の確認と、議事録についてご意見をいただきましたがご説明して、公開をしていくということで進めております。これから部会長にマイクをお渡しして議事に入っていかたちとなります。

それでは、部会長、よろしく願いいたします。

【部会長】

ここから先は私が議事を進行させていただきます。

審議に入る前に、毎回のお願いで恐縮ですが、委員の皆様にお願いがございます。新型コロナウイルス感染症の再拡大防止のため、発言は簡潔明瞭を心掛け、会議に要する時間の短縮にご協力くださいますようお願いいたします。

本日の審議会は2時間を目安としておりますが、会場は2時間を超えて確保していただいているということですので、時間をかけて十分な議論が行えればと思います。ご予定がある方は定刻でご退席いただいても構いませんので、よろしくお願い申し上げます。

初めに、傍聴について委員の皆様にお諮りします。府中市情報公開条例に基づき、本会は原則公開となっております。傍聴人はいらっしゃいますか。

【事務局】

本日、傍聴人はおりません。

【委員】

今日の会議に関しては、傍聴できるということをどこで開示しているのでしょうか。「広報ふちゅう」には載っていませんよね。

【部会長】

載っていました。私は確認しました。

【委員】

11月1日号ですか。

【部会長】

さらに前だと思います。

【委員】

10月21日号ですか。失礼しました。

【部会長】

傍聴者はいらっしゃいませんので、次第に沿いまして進めてまいります。

次第の「2 報告」ということで、「第2回地球温暖化対策部会の対応一覧について」、事務局から報告をお願いいたします。

(資料1を説明)

今事務局から説明がありました点について、何かご意見・ご質問がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(意見なし)

それでは、次に進ませていただきます。

続いて、議題に進みます。(1)「次期府中市地球温暖化対策地域推進計画の施策の方向性について」事務局から説明をお願いいたします。

(資料2～5を説明)

今ご報告いただいた資料3「本日も議論いただきたい主なポイント」に沿って議論をしていきたいと思っております。こちらは5点ありますので、1点ずつ議論してまいります。重なっていたりつながっていたりするので、その点も注意しながら見ていければと思っています。

まず、1点目の「基本方針2の柱となる基本施策について過不足があるか、計画に記載するうえでの重要な考え方や視点について」委員の皆様からご意見をいただければと思います。

【委員】

その議論も当然必要ですが、今日配布された「基礎調査報告書」について、少し確認させてください。

一つは、前回指摘したP58の農業用水の線です。前は1本ぐらいしか書いていませんでしたが、今回は数本入っています。しかし、これでは全然足りません。農業用水はこういう線で簡単に引けるようなものではありません。第2次環境基本計画では農業用水の線がかなり細かく記載されていますので、直近のものも同様に書き直す努力をぜひしていただきたいというお願いをしましたが、事務局はそのまま聞き放しにしたのか、全然できていません。このような一本の線で農業ができるわけではないので、農業用水とはいったい何なのかと

いうことをぜひ考えて作成していただきたいと思います。

もう一つはP64です。これも前回指摘したと記憶していますが、鉄道のところで、「年間乗車人員数は85,969千人となった」と書いてありますが、これは1日平均にするとどういことですか。府中市の統計書では1日平均の乗降客数は23万何某でした。前は40何万人になっていたの、それが間違っていることを指摘して、半分ぐらいが正しいと言ったところ、今度はこういう書き直しをしています、こうすれば分かるということでしょうか。

また、府中市は、統計書では間違いなく15駅になっていますが、通常は分倍河原を1駅でカウントするので14駅です。このようなことは市民の皆さんが見てすぐに分かるような状態にしていきたい。読んで違和感があるような表現はよろしくないと思います。ほかの様々な施策でも「府中市には駅が14あります」という言い方をしますが、「15あります」という使い方はしていません。

さらに、これはより重要なことかもしれませんが、90何ページ以降に府中市と他市の数字がずらっと並んでいます。他市の数字を見ると、多摩はみどり東京・温暖化防止プロジェクトの数字を使っているようですが、他県の場合には当然のことながらそれが使えないので環境省の数字を使っているのではないかと思います。環境省の数字とみどり東京の数字は計算方式等をはじめ何もかも違うので、もしこういうようなやり方が望ましいのであれば、環境省の基準ですべて作り直していただいたほうが議論が進みやすくなるのではないかと思います。木に竹を接いだような数字を見せられても、これでは議論ができません。お作りになったのがどなたなのか。どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】

これから議論を進めようとするときに、自分の関心事を先に解決しなければ進めないという進め方はおかしいと思います。本日の議題が終わってからするべきだと思います。

【委員】

この「基礎調査報告書」が配られなければいいですが。

【委員】

それはあとで説明があるから、そのあとで質問すればいいのではないですか。

【委員】

この数字がいくらでたらめでも構わないという話ですか。

【委員】

そういうことを言っているのではありません。

【委員】

私は、この数字がでたらめに近いので、まずこれを直すようなかたちにしてくださいと言っているの、**「はい、分かりました」**ということであれば、それでいいのです。

【委員】

私は、自分の関心事を先に解決しないと次の議論に進めない、というのはおかしいということをおしあげているのです。

【部会長】

この「基礎調査報告書」については、今までも幾つかご指摘があって修正されている部分もありますので、先にそちらを事務局からご説明いただいてよろしいでしょうか。また、今出てきた府中市とそれ以外の町、特に東京都外の町との比較について、どういうデータを使っているのか。こちらは建設技術研究所からになるかもしれませんが、ご説明をお願いいたします。

【事務局】

本日お配りしました「基礎調査結果に対する指摘事項」と、口頭による補足説明を少しさせていただきます。

本日机上に配布させていただいたA4横の「基礎調査結果に対する指摘事項」をご覧ください。

(机上配布資料が足りないとの声あり)

申し訳ございません。手違いがありまして、皆様のところにも机上配布されていないことが分かりました。すぐに用意しますので少々お待ちください。

【委員】

その間に少々よろしいでしょうか。進め方について、委員の数字についての毎回の鋭いチェックは大切なことでもあると思いますが、委員も言われたとおり、私もここを議論の場にしたいと思います。今までオンラインでお話しできなくて申し訳ありませんでしたが、この場は議論をして皆さんの時間をとらせていただいていると思慮していますので、大変恐縮ですが、正否のところは委員がチェックした項目やラインを引いたものを事務局にお渡しただいて、それが正しいか正しくないか、こういう考えで行っているということは、おそらくこの全員で議論するレベルではないのではないかと私も思います。

正しいものをお出しするのは大変大事なことだという認識は私もありますけれども、進め方のご提案として、議論のほうに時間をかけるのが良いと思います。

【委員】

賛成です。

【委員】

委員の意見に基本的には賛成します。ただし、数字にあまりにも信憑性がないと議論のベースがどうにもならない。嘘ばかりつかれているような印象を持たれてしまったのでは、まともな議論ができないということを私は言っているのです。しかも、こうやってこれが間違っているということをいくら言っても事務局が認めないのです。前回言ったことが全く直っていないので、ここでまたさらに指摘しているのです。それが時間の無駄だということであれば構いませんが、いくら建設的な議論をしても下がごみであれば積み上げが効かないということを懸念しています。

この件に関しては、今コピーをしているようでもありますから、当初事務局が期待している方向でとりあえず議論を進めていただいて、中でおかしなことになったらその都度また元に戻るということをお願いできたらと思います。

【部会長】

私は、これまでの指摘を踏まえて、10月26日に事務局と打ち合わせを行いました。その場で皆さんから出た修正意見に従って修正するようにお願いしてあります。その指摘事項がコピーされていなかったということなので、こちらはあとに回してよろしいですね。

それでは、時間もありますので、先に資料3「本日も議論いただきたい主なポイント」のについてご議論いただければと思います。資料4を見ていただきますと、左側に5つ基本施策がありますが、の丸四角で囲ってある「基本方針2 脱炭素型のまちを目指します（地球温暖化・気候変動への対応）」がこれによろしいかというご議論をしていただければ幸いです。ご意見をよろしくお願いいたします。

【委員】

今日はアンケートに「環境像」について3つ載っていました。これはコンサルが提案したものなのか事務局で作ったものなのか分かりませんが、私はきちんと議論した記憶がありません。これについて今日は議論しないということですので、そこには触れないようにしますが、それがはっきりしないと、それに向かった基本施策が明確になってこないと思います。

これは事前に紙で送られてきましたので、様々にチェックして今までのものをひもといってみました。府中市は行政として施策に盛り込むために何を指すのか、この文言ではあまり明確になっていないように思います。この文言に反対するものではありませんが、「府中市はこれを目指すので、施策としてこういうものを入れました」ということが明確ではありません。目指すものがもう少し分かりやすくイメージできたほうが良いと思います。コンサルと事務局で話をしているものでも結構ですから、そこをきちんと説明をしていただければ、基本施策にうなずけるように思います。

今日はあまり前の議論に関連する話に触れないで、脱炭素の話に集中できるということですが、結局そこに戻ってしまいます。

【部会長】

決して触れないということではなく、適宜確認しながらということ。今、疑問が呈されましたので、資料2に基づいて、望ましい環境像からなぜこの5つの基本方針になって、基本方針2の基本施策が5つなのかという事務局のご提案の背景を簡単にご説明いただけたら幸いです。

【事務局】

まず、事務局で検討しましたこの将来像につきましては、環境を取りまく課題には様々なものがございしますが、昨今地球の温暖化、生態系の保全といった地球規模で課題となるものが出てきています。将来的に地球が環境問題を解決して進めていけるのか、SDGsという取り組みも出てきていますので、まず持続可能なまちを目指したいといったところがございします。また、それには市民一人一人が環境課題に向き合い、課題解決を図り、それが大きな活動となって地球規模に広がっていく、といったことをイメージして将来像は考えたものでございします。

また、それぞれの基本方針につきましては、生物多様性地域戦略、地球温暖化対策地域推進計画がこちらを代表するといったところがございします。まず大きくはそちらの計画を柱とした方針を掲げております。また、これ以外のものにつきましては、これまでもござい

まず地域の諸課題を解決したいといったところを方針として、基本方針3、4と掲げております。それらを解決するにはやはり行政だけではなかなか難しいといったところで、環境パートナーシップをそれぞれの基本方針をつなぐものとして1つ方針を掲げました。そういう考えで整理したものでございます。

【委員】

資料2のP3「2.4 他の案」は、私が案として出したものだと思いますので、ご説明をさせていただきます。「地域から地球へ」というところは一緒ですが、「みんなで未来に繋げていく」というところは、事務局案は「みんなで創る」となっています。今回の基本計画は8年計画で2030年になっていますが、その先の2050年も見据えての計画だと思っておりますので、私の案は「みんなで未来に繋げていく」ということで、あえて「未来に」を入れております。

【部会長】

この3つの案がアンケートにも入っているということですね。私は、今でも12月の本会があったほうが良いと思っていますし、それは打ち合わせでも申し上げましたが、それは置いておいて、私の今後のイメージとしては、アンケートを通じて、ワークショップで出た子どもたちの意見も踏まえながら、また2月に具体的に決定していくことになるのかなと思います。

委員、いかがでしょうか。

【委員】

言葉遊びのようになってしまう可能性があります、分かりやすくと言っているのは、「地球」というのは何か大変大きな話が出てきたなと思ったのが1つあります。また、「持続可能」というのは、言葉としては世の中に出っていますが、勉強されている皆さんは分かると思いますが一般には分かりにくいのではないかと思います。私が先ほど事務局の考えをお尋ねしたのは、私が前に提案した「低炭素・循環型生活都市府中をみんなで創る」というのがとても良いと思いますが、例えばそういうふうに、「府中市はこういうふうに生活都市を目指す」あるいは「生活都市府中」と具体的に言ったほうが理解を得られるのではないかと思うからです。

私は、8月15日か16日ぐらいに意見照会としてたくさん出しましたが、それはアンケートには入っていません。アンケートについて意見を寄せられたものだけがここに入っているのですが、私は部会長が「今までの議論をきちんとまとめてください」とおっしゃった中には意見照会でも出したものも含まれていると思っていたので、楽しみにしていたのですが。

「地域から地球」が悪いとは思っていませんが、大変スケールの大きな話だと思うので、国の施策であればいいと思いますが、もっと平易な言葉のほうが府中市のキャッチフレーズとしてはいいのではないかと思います。これは審議会での議論をコンサルと事務局が判断したのだらうと思いますが、私は今まできちんと議論した記憶がありません。

【部会長】

環境像の案については、前回の部会の中で議論されていると思います。他の委員も具体的にお示しいただいたと思いますが、その中で事務局が採用したのが委員の案だったと考えております。この認識で間違いはないですか。

【事務局】

様々なご意見をいただいた中で、委員のご意見を採用させていただきました。

【部会長】

そのようなことですので、この議論を踏まえて、最終的に決定するのは本会ではなく会長・副会長・部会長が核になりますが、修正は可能ですので、より良いものがあれば出していただいてもいいかと思えます。それは後ほどするとして、今日は基本方針2の中身、5つの施策について、これでもよろしいかどうかご議論をお願いいたします。

【委員】

先ほど聞きそびれたかもしれませんが、この基本方針2に5つの基本施策がある中で、資料4の～が別に赤字で囲んであるのは何ですか。

【部会長】

資料3「本日ご議論いただきたい主なポイント」の～が、資料4の赤字の～と対応しています。資料3の「水素エネルギーの普及促進についてご議論いただきたい」が資料4の～に対応します。その説明も不足していたかもしれません。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

基本施策に5つありますが、1は「省エネルギーの推進」、3は「再生可能エネルギー導入促進」、4は「環境に配慮したまちづくり」、5は「気候変動への対応」のようにわりあい大きなくくりの方針になっていますが、2だけが「水素エネルギーの普及促進」と非常に具体的になっています。これは、行政として何か意図がありますか。「現行計画の施策」や「施策に対する委員意見」は空白になっています。ゼロエミッションのことを言っているのかもしれませんが、そうであれば水素だけではなくてアンモニアがどうなのか等様々なことが出てくると思います。

【部会長】

ご意見を出していただいていますので、委員お願いします。

【委員】

の話に進んでいいですか。まず、資料2と資料4を見比べて理解してから質問しないと話が混同してしまいますが、資料2の基本方針2を区分けして詳しく説明したのが資料4ですね。

私は「水素エネルギーの普及促進」の頭に「再生可能エネルギー由来」という文言を入れるように提案しましたが、その旗を下ろしたいと思います。

1つ目の理由は、資料4の「基本施策の説明」というコメントは、以前はありませんでした。私は、「水素エネルギーの普及促進」の「基本施策の説明」に「温室効果ガス排出量の削減に効果的な再生可能エネルギー由来の水素について普及啓発するとともに」という文章があれば「再生可能エネルギー由来」は入れなくてもいいと思います。

2つ目の理由は、10月22日に国のエネルギー基本計画が閣議決定されました。それに

よると2030年の水素エネルギーの比率を1%と見ています。その主なものは、火力発電所で水素を使っても、その水素の中にアンモニアも含まれているのです。水素のエネルギー比率も1%ぐらいで、今回作る環境計画の30年度もそのぐらいのもので、さらに、府中市で水素エネルギーが使える場所はどのぐらいあるのか考えると、あえてここで「再生可能エネルギー由来」と限定しなくてもいいのではないかと思います。こちらに事務局の説明がありますように、まず使うほうのインフラを整えてから水素をつくる。実はEV等もそうです。電気自動車に環境に優しいと言っても系統電力から充電してしまえば、系統電力は火力発電所がほとんどですから決して環境に優しくはないのですが、考え方としてはまずEVを普及させておいて、その大本の電気を再生可能エネルギーにしようという流れです。それと同じになりますので、理想は分かっているかもしれませんが、今回は「再生可能エネルギー由来」を入れなくてもいいというふうに、私の意見を変えました。

さらに言えば、今どれだけあるか分かりませんが、水素エネルギーを普及できるような施策をぜひ環境政策課のほうで作っていただきたいと思います。例えば、東芝やNECといった大きな事業所が水素のモデル的事業を実施しようとするときには、それを支援するようなことをしてあげたいというのが私の個人的な考えです。

【委員】

今のご意見に賛成です。私は前回の審議会には参加できなかったのですが、直接そのお話を伺うことができませんでした。私は個人的には「水素エネルギーの普及促進」のところ、「温室効果ガス排出量の削減に効果的な再生可能エネルギー由来の」までの文章を削除してもいいかなと思っています。その理由としては、事務局でも先ほどおっしゃっていましたが、2030年を見据えたときには、まず市民の認知度の向上が必要かなと思っています。先ほど委員がおっしゃったように、今回のエネルギー基本計画の中でも水素は1%ということもございますし、そういう意味ではまず市民の方へ、水素は怖くなくて将来必要な資源なのだということで水素に対する市民の認知度を向上することが必要だと思います。今は文例を思いつきませんが、そういう文章を強めに入れたほうが良いと思います。

また、その下の「家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の普及を促進します」というところは、今回の基本計画の中でもエネファーム2030年で340万台の目標を掲げておりますので、このままの文章で問題がないと思います。

【委員】

1つは「水素エネルギーの普及促進」という言葉が非常に唐突な感じがします。そうではなくて、さらに幅広く新しい技術で地球温暖化を防止する方向性を進めていきたいというような、そのために市民や行政や府中市内の事業者が様々なかたちで活動していくことをお願いしたり、促進したりするような表現にするのであれば、まだいいのかなと思います。「水素エネルギー」にすると、毎日テレビで出ているトヨタ自動車のCMばかりがイメージに出てきてしまいます。水素エネルギーを外せというわけではありませんが、水素エネルギーはワン・オブ・ゼムという考え方のほうが、本来は正しいのではないかと思います。

例えば、フロンガスというCO₂以外で最大のものがあります。今は10%近い構成比ですが、重量比で考えると通常のCO₂の1万倍ぐらいの悪さをするとされていますので、何とか1千倍ぐらいまで落とせないか。あるいは、ガス抜けと称する機械上の問題を改善して長い間ガス抜けせずに使えるものを作るといった、一般の市民にもある程度理解できるような技術開発をこの環境基本計画の中に入れて、もしできるならば資金助成するというよう

に、最終的に施策の中に取り込んでいく。そういうイメージで考えたときに、「この水素ガスとは具体的に何をやるのか。火力発電のときにやるかもしれないが、我々の生活と関係ありません。」と言われてしまうと前に進まなくなってしまうので、ぜひとも表現の変更は実施していただけたらと思います。

そのようにしたうえで、「省エネ」と「再生可能エネルギー」が1番、2番で来て、そのあとに3番目に「技術改善」になるのかなと私は思っています。2番目に「水素エネルギーの普及」という表現をつけると、全部その言葉に引きずられてしまいます。委員が疑問に思われたのは、「水素エネルギーの普及促進」というと、今マスコミその他では全部トヨタ自動車で、日産自動車はEVで云々という話にすり替わってしまうような印象を既に皆が持っている可能性があるということだと思います。なるべくそうならないように、それでいて見ていただいたときに誤解をしないような表現を考えていただくのがいいと思います。そう考えると「技術開発」ということになるのかなと思います。長くなりましてすみません。

【委員】

私は、まず「省エネ」があって、「再生エネルギーの促進」は創るという「創エネ」ですので、「創エネ」のためにも「蓄エネ」が必要だという認識をしています。水素も再エネ由来というお話もありましたが、やはり天候や時間帯で変動する再エネの発電を水素というかたちで燃料化するというか、蓄エネの技術に近いものです。もちろんそれだけではなく、ガスから変成する燃料電池などは全く違うものだと思っていますが、蓄エネのような関係の中に燃料電池や水素という要素も入れていく。やはり蓄電池を入れていくことは喫緊に重要だと思っていますので、皆さんに知っていただく意味でも、2番目は蓄電を中心に構成するのはいかがかというご提案です。

【委員】

今、世の中がものすごく速い勢いで動いています。例えば、資料4の右側に様々なものを書いてあります。例えば、「1.5度ライフスタイルの普及促進」とありますが、ネットで調べたら、パリ協定で決まった気温上昇を1.5度に抑えるためのライフスタイルのことでした。そのほかにも「RE100」は再生可能エネルギー100%のことでした。このような言葉がたくさん出てきているので馴染みにくい。水素もその一環ではないかと思っています。デジタル・トランスフォーメーションなどというのもこの1、2年ぐらいです。確かに分かりにくいかもしれませんが、このような言葉は必要というか仕方がない部分もあると思っていますので、コメントとして加えさせていただきました。

【委員】

個人的な意見になってしまうところが強いかと思いますが、私はトヨタの（燃料電池自動車の）ミライに乗っています。インフラの整備が悪いので、八王子の高倉、多摩、あとは杉並区まで行かないと燃料が入れないような状況です。また、満タンでも350～400kmしか走れません。地方に行くと水素ステーションがなかなかないので都外に出られないような普及状況です。水素ステーションが普及していくことを強く望みたいと思っています。

多摩市も水素ステーションができたのは2年前で、水素バスが普及し始めてできたのだと思います。しかし、まだ1個だけで、しかもよく故障するので1カ月ぐらい燃料が入れないという現状があります。府中では、東芝さんが敷地内で水素バスを走らせていると思いますが、そこで水素の補給ができるようにしてもらおう。あるいは、ぜひ府中や近隣に水素ス

ーションが普及できるような施策ができるといいと思ひまして、意見を述べさせていただきました。

【部会長】

貴重なご経験からのご意見をありがとうございます。今までの議論を部会長として、私の乏しい知識の中でまとめさせていただきますと、「水素エネルギーの普及促進」という基本施策の名称のままだと包括的に語れていないように思ひました。もちろんこのままで良いというご意見もあると思ひますので、私の意見として聞いていただきたいのですが、「脱炭素型の暮らしを実現する新技術の導入の促進」あるいは「支援」といった言葉にしたほうが良いかと思ひました。基本施策の2つ目をそのような文言に変えてみてはどうかというのが1点目です。

また、基本施策の説明の内容は、2人の専門家の方から冒頭の文章は削除していいのではないかというご意見が出ました。キーワードで言うと「水素」は必要です。燃料電池なども出てきますし、「家庭用燃料電池、業務・産業用燃料電池の普及の促進」のところに省エネのためには蓄エネができないといけないということで蓄電を入れる。次に、暮らしということなので、水素ステーション等の導入、また東芝やNEC等の新技術の開発を市として支援する。それらをまとめた文章を入れるということで、今すぐは難しいと思ひますが、キーワードを決めて事務局で文章を練ってもらうのはいかがでしょうか。

【委員】

私の説明がよくなかったのだと思ひますが、私は反対しているわけではなくて、表現としては唐突すぎませんかということをお願いしたのです。「水素」というものが入ってくると、府中としてはこれから水素に力を入れていきますということで、特徴的な施策になると思ひます。今の部会長の説明で私もよく分かりました。

【委員】

ぜひ上手なまとめ方の文章になると良いと思ひますが、2つお願いをしたいことがあります。1つは、今は第2次環境基本計画の具体的な活動の目標のようなものを全部並べています。ここに並べていないものでも府中市の環境施策として様々に並べていますが、そこをつなげることを想定して作っていただきたいと思ひます。「これはこれで文章をただ作りました。具体的な施策に関しては別です」ではしょうがありませんから、例えば、エネファームや蓄電池をこれから8年の間にこういうふうにして増やしましょうという計画を作って、そのために府中市としては助成、あるいは施策の方向でやりますという表現にしていかなければ、一貫性を欠くので計画らしくなりません。そういうお願いです。

そういうことをしていくうえで、先ず隗より始めよで、府中市としても職員エコ・アクションプランというものがあります。今、国は46%削減を打ち出しましたが、府中市としてもそういうものを環境基本計画の2030年までの計画の中で組み込んでいくのであれば、それはこういう中に入れるべきでしょう。具体的に言うと、新しい本庁舎にするときに、以前と比べてどのくらいエネルギーを減らせるのかといったときに、10%あるいは20%のように、46%削減と隔たりのある数字では、市民の皆さんに言える話ではなくなってしまいます。

ですから、こういうようなことを全部踏まえたうえで、第2次基本計画の中でもエコ・アクションプランをきちんと実施するという項目だけは、我々がこれから作ろうとしている目標の数字に整合性がとれるようなかたちで作っていく必要があります。本来は、行政として

の府中市が、省エネ、創エネをすべて含めて2030年には46%削減を達成できる、できればそれ以上削減できる計画であるべきだろうと思います。そのための具体策が、例えば本庁舎はこうします、車はこうします、ごみはこういうかたちにします等々といった様々なかたちで出てくると思います。その策を具体的に落とし込みして、しっかりと整合性がとれるものにする。上のほうだけ言葉遊びをしてはなかなか前に進んでいきませんので、ぜひともその点は実施していく必要があるかと思います。この2点です。

【部会長】

今話していただいたものは、今後の具体的な施策についてのご意見だと思います。また、企業や家庭への支援、エネファーム、水素ステーションといったものも出てまいりましたが、そういったものも施策として次の資料では出てきてほしいと考えています。

の「水素エネルギーの普及促進」という文言は、そのままでよいか、それとも私が先ほど申し上げたような「脱炭素型の暮らしを実現する新技術の導入の促進・支援」といったかたちにするかという点についてはいかがでしょうか。

【委員】

国がエネルギー基本計画をまとめましたので、その文言は府中市の環境基本計画も継承して、つじつまを合せておいたほうが良いと思います。今日もネットを見てきましたが、やはり水素エネルギーは結構なボリュームで出ています。水素エネルギーというのは、例えば、太陽光で発電しても電気は溜められませんから、それを水素にしてどこかに運びましょうと。日本で水素を作るのはなかなか難しいかもしれませんから、海外から輸入してくるわけですが、その中にはアンモニアも一緒に入ってきます。文章は変えてもいいのですが、ある程度整合させておいたほうが良いと思います。府中市の文言が、国のエネルギー基本計画や東京都の計画の文言のどれに該当するか分かるようにしておいたほうが良いと思います。

【委員】

上位の計画と整合性を持ったほうが良いというご意見には基本的には賛成です。しかし、今、資源エネルギー庁が出している第6次の計画では、再エネを進めましょうと言いながら、同時に原子力エネルギーが22%の構成比を持つようなかたちで実施したいと言っていますので、それを丸呑みにして、それで行こうというわけにはいかないだろうと思います。それで仕方がないと全市民が思うのであれば、そこについてはいいですが、原子力エネルギーには反対する人もかなりいますので、その辺の表現はある程度ぼかしてやっていく必要があるのではないかと思います。委員の発言された気持ちは分かりますが、第6次の計画のまま具体的に説明すると反対する人も大勢出ますので、表現等には気を遣っていただいて、全体としての整合性はそれなりにとれているかたちのものを考えていただければと思います。

【委員】

別に東芝さんを持ち上げるわけではありませんが、私は水素エネルギーは車ではなく、先ほど委員が言われたように、東芝さんがかなり先行して実験しているというイメージを持っています。そういう水素エネルギーに関しては、調布では書けない、府中だからこそ書けるというイメージがあります。東芝さんは府中にも今までかなりお金を払ってくれていますので、府中市としても応援をするという意味で、水素エネルギーというものを出してもいいのかなと思います。

【部会長】

皆様のご意見は大勢が「水素エネルギーの普及促進」ということですので、このまま進めさせていただきたいと思います。

【委員】

2番の標題が現案のままだと「その他の新技術」がなくなってしまう。「その他の新技術」に関する認識は共有しています。東芝さんを持ち上げて東芝さんぐらい言うことを聞かない会社はないので、こちらでいくら秋波を送ってもそのとおりに動いてくれないのが東芝さんですから。生物多様性部会には東芝の組合の委員がいますので、聞いてみてもいいのではないですか。

【部会長】

では、「水素エネルギー等の新技術の普及促進」でいかがでしょうか。基本施策の説明の中で、標題で「水素エネルギー」を強調されるのであれば、ぜひ「暮らし」も入れてほしいと思っています。ここにはそういった内容が出てこないの、技術の開発ができるまちであるとともに、それを生活や暮らしの中に取り入れていけるのだ、というような表現にしてほしいと思います。いかがでしょうか。

【委員】

先ほど皆さんが少しおっしゃった「新技術の普及促進」、あるいは「導入の普及促進」という表現では駄目ですか。少しずれているかもしれませんが。基本施策の説明の中で、先ほどおっしゃっていた蓄電池や水素エネルギーというところを具体的に書いて、この「水素エネルギー」の基本施策の言葉を「新技術導入」に変えれば、右側で具体的に説明できるのではないかと思います。

もう1点、先ほど委員がおっしゃったように、私も「水素エネルギーの普及促進」の項目を2番目に書くのはいかがかと感じています。もしかしたら「再生可能エネルギー」のほうが上ではないでしょうか。ですから、2番と3番を逆転させて「新技術導入」を3番目にしてはいかがでしょうか。

【部会長】

そのことは私も思っていました。

【委員】

その意見に賛成です。まずやるべきことは「省エネルギーの推進」が1番で、1丁目1番地だと思います。その次は「再生可能エネルギー導入促進」です。府中市に何ができるかといえば、やはり太陽光だと思います。ほかには水力と言っても、水力は落差と水量ですから多摩川にはそんなに傾斜があるわけではありません。風力もなかなか難しい。順番としては、まず「省エネルギーの推進」、次に「再生可能エネルギー導入促進」、エネルギーとしてはその次が「水素エネルギーの普及促進」のほうが良いのではないかと思います。

【委員】

私は、皆さんの意見に賛成しているわけでも反対しているわけでもありません。ただ、表現だけの話ですが、「基本施策の説明」という欄ができるのですか。この表がそのままブラッシュアップされていくと考えると、基本施策に「水素エネルギー」が出てくるのが唐突な

のではないのでしょうか。表現は変えるにしても、「水素エネルギー」は府中らしい特徴的な施策になるので、説明のところに具体的に盛り込まれれば、逆に良いのではないかと思っています。この表がどのようにブラッシュアップされてまとまって成果物になっていくのか。私は説明という欄ができるのではないかという理解をしていますが、そこに具体的に書くと、府中らしい水素エネルギーの展開ができるのではないかというのが私の意見です。基本施策の5本柱に「水素エネルギー」が入るのはどうも唐突すぎると思います。

また、順位の問題は皆さんの意見に全く同感です。

【部会長】

今までの議論を踏まえて、「再生可能エネルギーの導入促進」を2番目と入れ替えるというのは皆様のコンセンサスがとれていると思いますので、それは決定とさせていただきます。

また、「水素エネルギーの普及促進」のままで良いというご意見と、「新技術の導入促進」という表記がよいのではないかというご意見、また私が言った「暮らしを実現する新技術の導入の促進あるいは支援」といった文言が出てきていますが、こちらをどういたしましょうか。

【会長】

タイトルは「燃料電池の普及促進」はいかがでしょうか。

【部会長】

今、会議室では、燃料電池だけではないので、もう少し包括的なほうがよいのではないかというご意見が出ています。

【会長】

分かりました。

【委員】

今の3つの中で言うと、私は「新技術の導入促進」が良いと思います。標題としては包括的に書いて、委員がおっしゃったように、説明の中で府中らしい新技術とは何なのかというところに、水素なのか燃料電池なのかといった優先順位をつける。そこに水素から入っていたら、水素は大変特徴的だと思います。

東芝さんが研究されているのは間違いありませんし、素晴らしいと思いますが、それが府中に落ちてくるのかという視点は非常に重要だと思っています。トヨタさんは富士でモデルタウンを作っていますが、そのようなものが府中にあるのならそのまま書いたほうが良いと思いますが、東芝さんは府中で実証までやる気があるのか。事務局からご確認いただけるものかどうか分かりませんが、東芝さんにそういう方針があるのであれば、むしろこのままの書き方で良いという可能性があるかと思いますが、府中で研究しているだけで8年間府中には水素関連のものが入ってこないということであるとよくないと思いますので、委員も言われたように、やはり施策ときちんと紐付くかたちで、水素と書いてあるのなら、水素のことが何かしらかたちになるというふうになれば良いと思います。

【委員】

昔の経験ですが、埼玉県では太陽光発電で水を電気分解して水素を作って、先ほど言った

ミライという車を県で購入しています。府中市もそういうかたちでやるのであれば、明確に「水素」と書いたほうがいいかもしれません。そうではなくて、東芝だけを頼りにするのであれば、確かにもう少し包含的な言い方のほうがいいかもしれません。

【部会長】

それでは、こちらの表現は今ご意見を出していただいたような懸念もありますので、**戒瀬**委員が出してくださった「新技術の普及促進」でいきたいと思います。ありがとうございます。こちらについてはよろしいでしょうか。

【委員】

は今の部会長の話で結論が出たと思いますので、その下の について具体的に温室効果ガスの発生原因を考えたときに、例えばごみや運輸部門からの排出といった部分に関して、どういう表現にするかということのほうがより具体的になっていて、あとの結果検証ともつながる話ですから、そのほうがより望ましいのではないかと思います。

例えば、運輸で考えたときには、水素が出てくるかもしれませんが、既に今あるものの中でも、より省エネタイプのものにして運輸部門としてのCO₂削減を進める、あるいはごみの出し方も「こういったかたちで改善していただければこういったかたちで減りますから、ぜひ市民の皆さん一緒にやりましょう」という施策とびたりと付けたかたちで、ある程度結論が想定されていて、そのためにこの頭の文章はそういったことにつながる少し抽象的な表現にさせていただいたほうが、あとで文章を作るときにははるかに楽だと思います。

また、具体的に市民の皆さんに「環境に配慮したまちづくりがなぜ脱炭素になるのか」という理解をしていただくためには様々な説明をしなければなりませんので、例えば「運輸部門に関してはこうしましょう」、あるいは「ごみの出し方をこうしていただければ」等、今挙げた2つ例のようにやっていただければ、このあとどうつなげるのかという話で我々が困らずに済みます。「これは最初からつなげる予定で作った文だから」ということになるわけですから、そのほうが良いと思います。まちづくりと言ってしまうと格好がいいのですが、具体的な中身の幅が広すぎて、実際にはつなげるのが大変です。

また、最後に「気候変動への対応」があります。これは多分基本方針2の括弧内に「気候変動への対応」とあるので、それに絡めてあるのだと思いますが、市内における気候変動の影響は様々なことがあります。1つは気温が高くなって生活が非常に大変になるという真正面からの話で、もう一つは災害対応です。気候変動によって、多摩川がいつ氾濫してもおかしくない状況になりそうだというほうにつなげていくのであれば、そういう表現になるかもしれませんが、この一番下のところはそう簡単にまとめられるようなものではなさそうなので、これは環境政策課だけではなく、災害であれば防災危機管理課とも十分に相談していただいて、文章を作っていただくのがいいのかなと思います。

【委員】

今、委員は「本日ご議論いただきたい主なポイント」の と を話してくださったと思いますが、 からでもいいですか。

【部会長】

はい。基本方針3は「循環型社会の形成・循環型のまちを目指します」となっており、廃棄物等に関してもそこに出ています。委員からごみの記載について問題提起がありました。基本方針3との整合性がとれれば良いと思っているということを前提にお願いします。

【委員】

私の勉強不足で恐縮ですが、確認させていただいてよろしいですか。4番目の基本施策の説明の一番上に「適切な土地利用の誘導や環境に配慮した道路」とありますが、「環境に配慮した道路」とはどのようなことでしょうか。何が「環境に配慮した道路」なのか教えていただきたいと思います。

【委員】

私は透水系の道路等のことだと理解しています。アスファルトですと水が入っていかないので水害が起きやすいのです。また、遮熱塗装のようなアスファルトも増えています。少しお金がかかりますが、透水系のものを使っていこうという意味だと思います。もう少し大きい話で言うと、コンパクトシティ的な考え方や、もし渋滞や市街地エリアの中には車を入れないといった施策まで考えるのであれば、道路施策として温室効果ガスを抑えていくというような道路計画も含めてのものかと考えています。

【委員】

ありがとうございます。

【事務局】

ここで示しております「環境に配慮した道路」は、今委員からご指摘いただきましたとおり、浸透性のある道路の舗装、あるいはオリンピックに合わせて周辺道路で遮熱処理を行っておりますので、そのような温暖化に寄与するインフラ整備をしているということでございます。

【委員】

地元のアスファルト工場と年中やり合っておりますので、あえて言わせていただきますが、浸透性のあるアスファルトはプラスチックを含みますので、浸透性のある舗装道路を整備する場合には、その上を車が走ってプラスチックをまき散らすことを是としなければなりません。しかもコストが高いのです。今までのところ府中市はそういうものを注文したことはありません。ですから、そういうことはほかのことも全部踏まえたうえで議論していただかないと、なかなか前には進めないと思います。

例えば、雨水浸透ますですら、すぐ下に崖があるので設置できないということがあります。バランスをとったまちづくりというのは大変面倒臭いのです。私はふだんはそちらばかり活動していますので、簡単に「環境に配慮したまちづくり」等という言葉で前に進めるようなものではありません。「温室効果ガス」なら「温室効果ガス」に絞り込んだうえで、「これはこういったかたちで減らしませんか。市民の皆さん、事業者さん、減らせますよね」というかたちに文章を書き換えていただいたほうが、あとの文章の流れが絶対に楽になるはずですよ。

今、委員がおっしゃった「環境に配慮した道路とは何か」ということを具体的に言うと、唯一ありそうなのは「けやき並木通りを終日歩行者天国にしましょう」という話ぐらいです。それはまた別の話でやっていくべきだと思いますので、そのようにご理解いただければと思います。

【部会長】

今、諸々のご意見を出していただきました。皆さんに共通するのは4番目の「環境に配慮したまちづくり（都市・建物・交通）」という文言を変えたほうがいいのか、ということです。そうすると、どのような文言にすればいいかということです。さらに、説明文も加えたほうがいいもの、あるいは削ったほうがいいもの。また、基本方針3との関係も出てきますが、そういった点について何かご意見はございませんか。

【委員】

私が補助金の審査に行ったとき、太陽光パネルの反射によって、夏場にほかのお宅に西日が当たって暑くてたまらないというトラブルが起きた事例がありました。また、住環境に配慮したところでは、先ほど委員がおっしゃったように、浸透性の道路の舗装剤にはプラスチックが含まれていますし、これをひと言で書くと、あるところでは良いが、あるところでは悪いという話も出てくるので、なかなか難しいと思います。

【委員】

逆に言うと、環境基本計画の中に「環境に配慮したまちづくり」を入れないわけにはいかないのではないのでしょうか。様々な弊害はあるにしても、「環境に配慮したまちづくりを目指します」は環境基本計画に入れるべきだと思います。

【委員】

建て前は賛成ですが、それを具体的に書けるのでしょうか。

【部会長】

「環境に配慮したまちづくり」の前に、何か文言を付け加えることはできませんか。

【委員】

今の委員のご意見は「環境に配慮したまちづくり」が全くないと格好がつかないのではないかとことだと思しますので、この文言は残してもいいと思いますが、車、ごみ、フロンガスといった具体的に施策に落とせるものをどれか1つ入れてはどうか。それが「環境に配慮したまちづくり」と別なのだとしたら、曖昧な文章のまま載せて具体的な施策は載せないというやり方もあります。そうでなければ、例えば緑化で公園を増やすといった話をここで表明するか。しかし、今、府中市は街路樹も公園も盛んに木を切っていて、数年以内に何割か切る予定だと言っていますから、計画を作ると全くマイナスの実績しか出てこなくなります。これらのことについて委員はどうお考えになりますか。

【委員】

私は逆に、曖昧な、いい加減なもので入れておいたほうがいいと思います。例えば、太陽光パネルがたくさんできてしまったらやはり問題になります。それを一つ一つ書いていくと本当に難しい問題が出てきてしまいます。何も触れないわけにもいかないでしょうから、抽象的に「環境に優しいまちづくり」のような格好で入れておけばいいのではないかと思います。

【委員】

「まちづくり」として土地利用誘導等の話になると、都市計画課とも関わってきますので、環境政策課としては要望として上げられるレベルになると思いますので、なかなか難し

いというのは皆さんの議論のとおりです。私は「環境に配慮した行動の推進」のようなことにされてはいかかと思えます。

府中の特徴として、オリンピックもありましたので、自転車道が結構きれいにできています。こういったところを推進するのは大事なことだと思います。地方と比べて東京は歩いている人が多いし、電車で移動する人も多いということもありますので、これを前に出すことができるかと府中らしくもなるのかなと思えます。透水性舗装をするというようなハード的なことをやると様々な意見があると思えますので、職住近接、あるいは車よりも自転車を使いましょう、フロンのようなものは気をつけて廃棄しましょう、ソフト的なことで書いていくのがいいのではないかと思います。

【委員】

委員のご意見に賛成です。具体的には「(都市・建物・交通)」を削除すればいいと思います。そうすれば、今、委員のおっしゃったようなことをより具体的に、ソフト的な方向で実施するということができると思います。都市計画マスタープランの具体例を出すわけにはいきませんが、大変な費用がかかりますから、そういうことを書くと2030年まで実績がゼロになるリスクもありますので、運用ベースで行動するかたちを考えたほうがいいと思います。

【委員】

についてですが、私も委員が「(都市・建物・交通)」は不要だとおっしゃったのと同じ意見です。

また、「環境」という言葉は、ハードのことを言ってみたり、ソフトのことを言ってみたり、イメージを言ってみたり、様々な使われ方をしています。私は「まちづくり」は残したほうがいいと思いますが、「環境」という言葉は「適切な土地利用」と結びついています。「適切な土地利用」とは何を言っているのか説明を聞かないと分かりませんが、私の理解では「環境」を「低炭素社会」あるいは「循環型社会に配慮したまちづくり」といった言葉に替えたら、さらに総括的な「まちづくり」の話に対応していくということが具体的になるのではないかと思います。「適切な土地利用」とは、防災を言っているのか、下に出ているグリーンインフラを言っているのかよく分かりません。「適切な土地利用」は難しい言葉で、並木を植えるといった話でもないと思います。

また、「環境に配慮した道路」は、アスファルト等の狭い意味のことを言っているのではなく、世界でも様々な試みが行われていますので、府中としては循環型社会に向けての道路構造を考えていきたいということだと理解して読んでいたのですが、これ以上のことは疑問です。「適切な土地利用」とは何を言っているのか分かりません。

【委員】

今、委員が「低炭素社会に配慮したまちづくり」とおっしゃいましたが、私は「低炭素社会」よりも、「脱炭素型」あるいは「脱炭素社会」という言葉が様々な計画の中に入っていますし、基本計画の中にも「脱炭素型」という言葉が入っているので、同じことなのであれば「脱炭素型」あるいは「脱炭素社会」という言葉のほうが、一貫性があるかと思います。

また、「基本施策の説明」の中に具体的にどう入れたらいいのかというご提案はできませんが、委員のおっしゃった「行動の推進」に賛成です。前々回の部会で、子どもたちへの環境に対する教育についてナッジ理論というお話をさせていただきましたが、それはまさに行動を変えていくということなので、「行動の推進」という意味では、子どもたちへの教育

もこの施策の中に入れていけるのではないかと思います。子どもたちへの学校教育という意味では、「省エネルギーの推進」のところに「学校のエコスクール化の推進」しか入っていませんので、それも入れられるのかと思います。

【事務局】

こちらでお示した「適切な土地利用」ですが、現行計画の中では温暖化対策の方針はなかったのですが、同様の適切な土地利用の誘導を設けております。そちらにつきましては、浅間山や西府崖線といった自然の保全区域、また今後利用の計画を策定する基地跡地留保地といったところについて、温暖化等に配慮したまちづくりを示していこうといったところで整理をしているものでございます。

【部会長】

以上を踏まえて私からのご提案ですが、今の浅間山や基地跡地の利用等は「脱炭素型のまちづくり」ということにして、「環境に配慮した行動の推進」は、例えば3番目のところ、あるいは環境教育、環境イベント、情報発信と書いてある基本方針5に組み込んではどうでしょうか。

【委員】

基本方針2に「脱炭素型のまちを目指します」という文言があります。これと「脱炭素型に配慮したまちづくり」はどう違うのですか。同じであれば要らなくなってしまうのではないかという話になる。もう一つ、資料2の基本方針3に「循環型社会の形成・循環型のまちを目指します」もあって、「まち」と「まちづくり」は少し違いますが、ほとんど同じ文言になってしまいます。これはきちんと整合性をとって作らないと駄目だというのが私の感想です。

【委員】

私も今の委員の意見に基本的には賛成です。ただ、非常に難しいのは、具体的に、例えば運輸部門のCO₂をどうやって減らすか府中市の場合で考えると、1つは車そのものの量を減らす。または交通量を減らす。あるいは、市民が利用する交通手段を車から公共交通機関中心にするといったことになります。そのためには、京王バスその他に頑張っただけがあればありがたいのですが、もしそれが採算上問題があってできないということであれば、ちゅうバスのルートや時間帯を工夫して十分に利用していただけるようなかたちにする。そうすることで、市民の足を公共交通機関のほうにもっていく。自転車や徒歩も勧めるということになれば、そういったCO₂の問題は起きにくくなります。もっとも、ちゅうバスも天然ガスだと言って実施していましたが、生産中止になったので、今は低炭素型に切り替えて普通のバスよりも少しましなものを利用しています。そういったかたちで、具体的な交通機関だけをとっても、ちゅうバスをどうするかという委員会にもお願いする等、やり方を具体的に落としつけていけるかたちで文章を作っていくと、前に進んでいけないと思います。ここに何らかのきっかけになるようなキーワードを挙げて、そこから落としつけていくようなやり方をしていただけたらと思います。そうでないと、具体的なものがなかなか落ちていきません。

【部会長】

振り出しに戻った感がありますが、基本方針3や基本方針4との整合性について、どうしましょうか。ただ「適切な土地利用」というのは、先ほど事務局がおっしゃったような意図

があるということもあります。

【委員】

こういう場合はどうなのか、ああいう場合はどうなのかと言っていったら、整合がとれないところが結構出るのは世の常だと思いますので、事務局で具体的にここを考えているということがあれば、それに合せた文章で良いと思います。

【事務局】

目標が先か施策が先かといったこともありますが、具体的に今ここでお示ししている内容にぶら下がる施策は、確かにあまりないような一面もあります。ただ、目標として施策を進めていかなければならない。そこで、それぞれの担当部署がその目標に向かった施策を検討するといったところもございますので、一概に何とも言えないのですが、今は「特にこういったものがあって、これを示しています」といったところはお示しできません。

【委員】

「まちづくり」というワードは、環境基本計画全体を考えたときには残したほうが良いと思います。ただし、「生活様式」といった表現で、こういうかたちで生活をしていきましょう、という行動パターンのような表現にならないかと思います。今、委員のおっしゃった様々なかたちのものもそういうことだと思えますし、私が言っているちゅうバス云々もそういうことです。

また、事務局のおっしゃっていることも、予算が何十億もかかるのは最初から考えられませんかから、一人一人の市民が少しずつ頑張ればできるような、また行政としてもその程度だったらお手伝いできるといったことをここに入れるのなら良いと思います。エアコンにしても、様々なかたちで技術開発が進んでいるようですから、今CO₂に対して1万4千倍ぐらい毒性があると言っているものを1千倍ぐらいのものに替える、あるいは完全にガス抜けする前に替えてもらえば、フロンが全部大気中に出るのを防ぐことができますから、そういった生活の行動様式を「環境に配慮した」という表現ができれば、落とし込みをするときに容易です。

こういった文章は、「まず文章ありき」ではなく、最後のところがだいたいどうなるかという目安をつけて作っていかないと、先に進まないのです。

【会長】

委員の意見と関係がありますが、資料4の「基本方針2 脱炭素型のまちを目指します」の「環境に配慮したまちづくり」の一番右側に「施策に対する委員意見」というものがあります。具体的な施策としては、ここにあるマイクログリッド、あるいはグリーンインフラの導入といったことを想像しているのでしょうか。事務局に教えてもらいたいと思います。

【事務局】

「施策に対する委員意見」は、あくまでもこれまでの審議会の中で委員からいただいた意見を整理するとこちらの施策に結びつくのではないかというもので、今のところ具体的に市が取組を検討しているものではございません。

【会長】

よく分かりました。

【部会長】

今までのご意見と「施策に対する委員意見」等を見ると、脱炭素型だけれども暮らしやすいまちづくり、そして脱炭素型になっていく生活様式への転換ということだと思います。それをうまく表現できればいいのですが、私は全く思いつきません。もし何かご提案があればお願いします。

【委員】

結局、「環境に配慮したまちづくり」ということになりませんか。「基本施策の説明」のところを分かりやすくして、「基本施策」の「環境に配慮したまちづくり」はそのままでよろしいのではないのでしょうか。

もう一つだけ確認したいのですが、「施策に対する委員意見」は、実際の基本計画には記載されないということでしょうか。

【事務局】

もしこれから採用するものがあれば残りますが、そうでないものは記載いたしません。

【委員】

ありがとうございます。

【委員】

少し外れるかもしれませんが、基本方針2の5つの基本施策の中に、トータルな国民への啓蒙啓発といったものはありません。「基本方針5 協働・連携のための環境が整ったまちを目指す」で、トータルな国民への啓蒙啓発を実施していこうということですか。どこかで一本の柱を建てたいと思うものですから。

【部会長】

そのような建て付けになっていますね。

【委員】

今、委員が言っているのは、全体の建て付けはそうなっているけれども、資料4はそういう建て付けとは言いがたいのではないかと、ということではないですか。

【部会長】

基本方針ごとのリンクができていないということですか。

【委員】

要は、地球温暖化対応も含めて、環境教育をここでどう表現するかというときに、それに対応する文章が見当たらないというご意見だと思います。それを入れるか入れないか。どこかほかのところにほかの表現で組み込める体制をとるか、基本施策にそういう表現を入れるか、です。

【部会長】

先ほど話の流れの中で、資料4で委員がおっしゃったところが出てきて、事務局の説明で

揺り戻しがあって、私は例えば「気候変動への対応」や基本方針5で考えればいいのではないかと申し上げましたが、「気候変動への対応」も含めてご議論いただければありがたいと思います。時間がもう8時になります。私の進め方に問題があってすみません。

「環境に配慮したまちづくり」のところはどうでしょうか。「環境に配慮したまちづくり」で、とりあえず「(都市・建物・交通)」を削除する。そのうえで、例えば「気候変動への対応」の中に環境教育や市民の行動の促進を入れる。あるいは、6番目を基本方針5のように横に出して全体にかかるように持ってくるかということですね。

【委員】

今、4番の部分で委員から「環境に配慮したまちづくり」といった表現しかないのではないかとのご意見がありました。それもありがたと思いますが、せっかく地球温暖化対応ということなので、「地球温暖化に配慮したまちづくりと生活様式を推進する」といった表現では駄目ですか。今やろうとしているのは、地球温暖化対応についてということがテーマですから、それをそのまま出してしまおう。「環境」よりもワードが長くなりますが。

【委員】

「環境様式」より、先ほど委員がおっしゃった「行動の推進」を入れたい。

【委員】

「環境様式」ではなく「まちづくりと生活様式を推進する」という表現にしたら、とりあえず今出ている言葉を全て包含して、施策等に落とししていくときにできるのではないかと思います。「まちづくり」という言葉はどうしても使いたいようですし、「生活様式」も委員から出ています。私もそれはあったほうがいいかなと思うので、この2つはワードとして残す。「環境」という言葉は短くていいですが、地球温暖化対応がテーマですから、それをそのまま表現して出せばいいのではないかと思います。ほかのところとの重複もありません。

【部会長】

今、委員から「地球温暖化に配慮したまちづくりと生活様式の推進」というご提案がありました。いかがでしょうか。このようにすると、先ほど事務局が考えていらっしゃる土地利用や交通の問題、フロン、グリーンインフラ、防災も入ってくるので、いいのではないかと思います。いかがでしょうか。

【委員】

そうすると、1番2番3番も入ってしまうのではないですか。

【委員】

考え方としては、1番2番3番以外です。

【委員】

私が言ったことを皆さんに取り上げていただいて非常にありがたいと思います。ただ、基本施策はあまり長くないほうがいいというのが私のイメージです。皆さんに見ていただくときに、おそらくここしか読まないというパターンが結構あると思います。「環境に配慮したまちづくりと行動」ととどめてはいかがでしょうか。「生活様式」もいい言葉だと思いますが、捉え方がそれぞれかなと思いますし、やはり短くしたいのでご提案しました。

【部会長】

それでは、「環境に配慮したまちづくりと行動」という委員のご提案でよろしいですか。

【委員】

その部分は「環境」にして、そのあとに様々な説明文がつきますので、そこを少し長くするというかたちにすれば、今、委員のおっしゃっている内容も全てカバーできると思います。

【部会長】

では、はそのようにさせていただいて、説明文にも「適切な土地利用」を分かりやすくする、また生活の中身をみんなで変えていこうといった内容も書いていただくということにしたいと思います。

また、環境教育、協働といったものを6番目に入れて、基本方針のようにするか。

そして、「気候変動への対応」については委員から、どれにでも含まれるのではないかとのご提案がありました。これは独立させておいたほうがいいのか、そうでないほうがいいのかというのが の議題です。

【委員】

ここで言う基本計画は、あくまでも温暖化対策推進計画ですので、別にここに入れなくてもいいのではないかと。基本方針5は、トータルな生物多様性等も含めて包括的にやるということなので、そちらに入れておけばいいのではないのでしょうか。

【委員】

今、委員が言われたように、外してしまったほうがいいのかということであれば、外したほうがいいのかと思います。資料4では「基本施策の説明」ということで内容が入っていますが、もともと「脱炭素型のまちを目指します」ということであれば、気候変動がないようにするのだということだと思えます。ですから、私もなぜこういうかたちで入れるのかという質問をしたのだと思えます。ただ、「基本施策の説明」ということであれば、内容としては分かりますが、そぐわないのではないかと感じが少ししました。

【部会長】

私の理解では、委員は協働や環境教育は基本方針でよいということだと思えます。委員は「気候変動への対応」はここ（基本方針2の基本施策の中）になくてもいいのではないかとということですね。

【委員】

もし入れるのであれば、ほかのところで実施している防災計画と整合がとれていないとおかしいので、難しいようであれば外してしまったほうがいいのかと思いますし、ここに入れるのであればよく説明しておかなければいけないと思います。脱炭素型のまちを目指しておきながら、そうではなくなったときのことをここに書くのはおかしいのではないですか、ということですね。

【委員】

私の理解では、国の温暖化対策の専門用語で緩和策と適応策というものがあります。CO₂を減らす、温暖化を緩和するという施策と、温度が上がっていけば農作物もダメージを受けますし海も影響を受けますが、そういうものに適応する適応策が国の計画では1つになっているので、多分ここに入れたいということだと思います。ただ、今回は環境基本計画という大きい枠組みの中での整理になるかと思しますので、ここに適応策を必ずしも入れなければいけないということではなくて、適応策ということで基本方針4や生物多様性にも大変関わってくるようになるかと思しますので、ここは除いてもいいのではないかと思います。委員の言われたように、流れの中で対応をいかにするかという反対の動きの話になるので、基本方針2の細かいところからは除いてもいいのではないかと思います。

【委員】

委員のおっしゃるように水害対応は少し違うと思いました。もう一つ、植物が多いとその地域の気温は下がりますというのは常識的な話なので、環境政策課では実施していませんが、既に市史編さん担当で市内の30何カ所に百葉箱があって、小中学校全部とそれに幾つか加えて気温を測っています。樹林地の中、また樹林地に近いところ、小学校でも芝生のあるようなところは気温が大幅に低くて、繁華街は気温が高いという現象が起きていますから、それに対応するために、要は気温が高くなることが気候変動の一つだとしたら、それに対抗するためにさらに芝生を増やしたり緑を増やしたりすることがプラスになるということは既にデータがあります。そのデータをもっと幅広く使っていただいて、その中でさらに実施していけば、府中市の気温はそれなりに低く抑えられるということは言えるはずですから、まずそういうことで進めてはどうかと思います。

また、国の基準その他があって、東京では檜原村か何かはなっているらしいのですが、府中市は残念ながらカーボンオフセットの対象にはなっていません。しかし、樹林地や水田といったものを維持し続けていただくと、地球温暖化の気候変動の気温上昇への対応にプラスになるということ、この表現で入れておくことは意味があるのかなと思います。

水害のところまでいってしまうと、対応策が手に負えなくなるのでやめておいたほうがいいのではないかと思います。特に、防災危機管理課の水害時の対応や土砂崩れの対応がこの1、2年で変わって、またさらに変わる可能性がある、その辺には触れないほうが正解ではないかと思っております。

【部会長】

例えば、あくまでも一案ですが、こちらの「気候変動への対応」を「気候上昇を抑える緑のまちづくり」にするといった表現で残して、今言われたような樹林地や農地を残したり、学校の芝生をさらに増やすといったことをここに入れると、確かに良いかもしれませんが、防災に関するものは、例えば、基本方針4には「安全・安心・快適に暮らせる文化的なまちを目指します」とあるので、そちらに移すといったことも考えられるかと思っております。いかがでしょうか。

すみません。定刻の8時を過ぎましたので、所用がおありの方は遠慮なくご退席ください。

【委員】

今、部会長がおっしゃったように「気候変動への対応」という言葉を変えることもありだと思いますが、私としては委員と同じくここは残したいと思っています。というのは、もちろん防災課の防災計画でも水害に対しては出ていると思いますが、環境でもここはうたって

おいたほうがいいと思っています。特に府中の場合は、2年前の台風15号、19号で被害もありましたし、それは気候変動に対するものがあると思います。「施策に対する委員意見」のところですが、例えば、体育館にエアコンを入れていますが、それは子どもたちの熱中症対策だけではなく、災害時の避難場所として生死を分ける72時間のエネルギーをきちんと確保する必要があるからです。それは防災計画でもうたえますが、環境でも同様にうたっておかなければいけないと思います。具体的な内容が弱いかもしれませんが、私としてはぜひここは残しておきたいところです。

【部会長】

そうしますと、このままで良いということですね。

【委員】

しかし、皆さんの意見もありますので。

【委員】

もう時間がありませんが、「基本方針2」に「(地球温暖化・気候変動への対応)」と書いてあるので、今、部会長がおっしゃったような文言を少し吟味して、3番は気候変動ではない言葉にしてもいいのではないかと思います。「施策に対する委員意見」に書いてあることは大変重要ですし、皆さんがおっしゃっていることはだいたい網羅されていると思いますが、そういう趣旨の言葉に変えてみてはどうかと思います。この「(地球温暖化・気候変動への対応)」は残りますよね。「地球温暖化」という言葉は標題には出ていないので、私はそういうほうがいいのではないかと思います。

【部会長】

樹林地や農地を残すということは、雨水が押し寄せないといったことで災害に関わっていますので、矛盾はしないと思っています。ただ、今のご意見を踏まえてその表現をどうするか。ここの表現が決まれば、(1)の審議事項が終わるのですが、いかがでしょうか。

残すというご意見が大勢で、あとはこの表現をどうするかということになってきたと思います。

【委員】

この下に落ちてくる項目を出してからもう1回考えたほうが、結論がスムーズに出るのではないかと思います。

【部会長】

もう一度繰り返しますと、基本施策ということでは、樹林地をなるべく増やす、あるいは残す。また、農地も残すということが一つ、委員から出されました。それに関わるものとして水害がありますので、そういったときの対応。委員からは具体的に、災害が起ってから72時間の生死のラインを維持するエネルギーを蓄えておくというご意見もありました。さらに、「施策に対する委員意見」に書いてあるような問題もあるということですよ。そういったものも確かに気候変動になってしまいましたが、基本方針2の括弧に入っているので変えたほうがいいのではないかと委員のご意見もありましたので、何か妙案はございませんか。

【委員】

単に「気候変動への対応」ではなく、「気温上昇への地域対応」というように「地域」という言葉を入れてはどうか。府中市ならではの様々な土地利用や樹林地、多摩の中で一番面積が広いと言われている水田等も踏まえて考える。「気候変動」は左側の括弧内にも既に出ていますので、それを落としたものがこういう感じになりますというようにして、「基本施策」のところを大きく分けて、1つは気温上昇そのものに対する様々な対応策。もう一つは、結果として起きる災害その他に対するものと、2つ作っていくようなやり方があると思います。

単純な気温上昇ではなく、気温が急激に上位に変動して大変になるのだということも言われていますので、その辺は矛盾しないのではないかと考えています。用語についてはそれが正しいかどうか自信がありませんので、部会長に調べていただいて、適切な用語があれば変更していただく。そういうようなかたちで考えていただくのが一番無難かと思えます。特に、水害に関してここで深く取り上げるのは難しいと思えますので、それに関しては程々に済ませておくほうがよいかと思えます。

【部会長】

今、「気温上昇への地域対応」というご提案がありました。気温上昇そのものの対応策と、その結果として起こる災害への対応というようにすれば、すべて含まれてくるのではないかとご意見ですが、いかがでしょうか。

【委員】

IPCCも最初は温暖化と言っていましたが、寒冷化が出てくる可能性もあるので、最近ではクライメート・チェンジ（気候変動）と言い換えています。気候変動なら温暖化も寒冷化も幅広く含みますので、気温上昇ではなく気候変動のほうが幅広くて良いと思えます。

【委員】

委員のおっしゃることは十分理解していますが、府中市だけに限定して考えると、気温は一貫して上がり続けています。それは地球温暖化のみでなく都市の温暖化による影響が大きいので、アメダスを設置して以来40数年の間に2度近い気温上昇を起こしています。府中市だけを考えたとき、この地域は地球温暖化のみでなく都市の温暖化によって大変な状況になっているという言い方をすれば良いのではないかと考えています。今後寒冷化に進むのではないかと理論の方もいらっしゃると思いますが、都市の温暖化に関しては皆さん異論ないだろうと思えますので、それを踏まえて表現すれば良いのではないかと考えています。

【委員】

私は委員の言う「気候変動」のほうが良いと思えます。理由は、気温だけではなく雨量が増えているからです。雨量は気温だけでは言えないので、気候にしたほうが良いのではないのでしょうか。

【委員】

「気候変動」という言葉は、「（地球温暖化・気候変動への対応）」でも使っているので、別の言葉にしたほうが良いのではないかと考えました。

【部会長】

重なっていても「地域対応」として「地域」を入れればいいのではないかとと思います。では、「気候変動での地域対応」でよろしいですか。

【委員】

そのほうがより正確にはなります。ただ、水害対応のようなことにあまり走っていかないほうがいいと思います。

【部会長】

この温暖化対策の基本方針2の議論だけで時間をとってしまいました。すみません。

決まったことを申し上げますと、基本方針2は、1つ目が「省エネルギーの推進」、2つ目が「再生可能エネルギーの導入促進」、3つ目が「新技術の普及促進」、4つ目が「環境に配慮したまちづくりと行動」、5つ目が「気候変動への地域対応」というように変えて、それぞれは先ほど議論したような文言を入れていくということによろしいでしょうか。

【委員】

4つ目は「行動様式」ですか「生活様式」ですか。

【部会長】

「生活様式」は人によって見方が違うので、「行動」でとどめたほうが良いのではないかというのが委員のご意見です。

【委員】

フロンの扱い等ふだんの住み方を主に言いたいのであれば「生活様式」のほうがフィットしそうに感じますし、もう少し実際のアクションに行くのであれば「行動様式」ではないかと思えます。具体的な施策を全部落としてみて、ほとんどが生活様式の変更のお願いのようなことであれば「生活様式」にしてしまえばよいと思えます。というのは、第2次環境基本計画では、エアコンは28度にする等の生活様式のようなことがずらっと並ぶのです。それをそのまま生かすとしたら「生活様式」ではないかと思えますし、そういうようなものをほとんどなくしてしまうのであれば「行動様式」でいいのかなと思えます。具体的に落として最後に決めれば良いと思えます。

【部会長】

それでは、これは両論併記ということにさせていただきます。

以上で、長くなってしまいましたが(1)を終わりにして、(2)「アンケート調査案について」に移りたいと思えます。事務局から説明をお願いします。

(資料6、7を説明)

ありがとうございました。それでは、皆様から何かご意見・ご質問等ございましたら、お願いいたします。

【委員】

私は基本的にはこのアンケートをとること自体に反対ですが、前回コンサルさんが回収率40%を目標とするといいましたが、事務局も同様の考え方ですか。40%を必ず達成する

のだと、そのためにどういう施策をとるのか。現在、府中市の世論調査の段階ですら、かつて80%を超えていた回収率が今回は56%強まで落ちています。府中市の世論調査と同じようなかたちでやれば、前回27%だった回収率が10何%になってしまうことも十分懸念されます。そうすると、まず府中市民は環境に対する関心が薄いと思われてしまうところから始まって、どうにもならなくなるのではないかと思います。

特に、第2次環境基本計画でアンケートをとったときの話を聞くと、回収率が27%であったがために、全くと言っていいくらいコメントもないし、計画そのものへの引用もないのです。文書には載っていませんが、おそらくコメントがないから載せなかったのかなと思います。そういう状況で本当にやるのでしょうか。本当に40%にならなかつたら税金の無駄づかいで、市民に対してとても失礼なことになりませんか。これがまずスタートに来ると思います。

事務局にはお配りしていませんが、府中市の世論調査は毎年地球温暖化や生物多様性について具体的な質問を実施しています。今、事務局が実施しようとしているアンケートは、今回のあとは2030年まで実施しないという話ですから、言うなればやりっぱなしということです。それが本当に税金の無駄づかいにならないのかということをもう一回ここで考えていただいて、それでもやるのだというのなら、必ず40%回収してください。

【事務局】

40%を約束するものではございませんが、そういった回収率を目指していきたいと考えております。

【委員】

まず、アンケートをどうするかという話題は初回から言っていますが、今日は何回目ですか。アンケートは実施すると決めましたよね。

【委員】

実施するというのは事務局が言っています。

【委員】

いや、この部会の中で実施することは決まったのです。税金の無駄づかいとおっしゃいますが、延々と同じことをこの委員会で蒸し返すのも税金の無駄づかいです。回収率云々の話がありますが、それは結果論です。私は、前に決めたことをまた蒸し返してここで議論する意味はないと思います。アンケートの内容についても様々な意見が出るとは思いますが、とりあえず実施してみたらどうですかというのが私の意見です。

【委員】

私もアンケートは実施するという結論が出たと認識しています。前回の回収率が27%だったということも何回かの議論の中でお話があったと思いますが、その27%の回収率を上げるために、例えば小学生にもアンケート調査をしたほうがいいのではないかという案も出して、それは事務局で教育委員会等と調整する話になったと認識しています。結果として40%を超えるか超えないかは別として、回収率を上げるための努力をしたということが先日までの話だったと思います。私は、このアンケート内容に加えて、教育委員会を通して小学生にもアンケートを実施することによって親が見て、アンケートの回収率が上がるのではないか、その結果40%を超えるのではないかという話をしたつもりです。議論の中で、こ

のアンケートは子どもたちには難しいので、もう少しかみ砕いた内容のものを別に作ったほうがいいのではないかという話もあったと記憶しています。

【部会長】

小学校とのやり取りはその後どうなっていますか。

【事務局】

市民向けのアンケート内容は子どもたちには理解が難しいことが懸念されますので、現在、内容を平易にした案を作って、教育委員会の事務局や指導主事、学校等に目を通していただいています。その中で整理できればと考えています。

【委員】

「問9」には今日議論した基本方針2の5つの項目が入っています。今議論した中では内容がよく分かりましたが、「問9」では項目だけで内容の説明が一切ありません。ほかの項目の内容はイメージができますが、「気候変動への対応」は項目だけで分かるのかという懸念があります。文言はもう少し変えるのかもしれませんが、内容が一行で分かるような工夫はできませんか。

【部会長】

例えば、別資料で入れるといったことですか。

【委員】

第2次のときの資料を見ると、子どもたちにも別にやっています。委員の言うように子どもたちにもアンケートを実施するのであれば、配布したアンケートをその場で記入してもらって回収するので回収率は100%になりますが、これは別勘定で考えています。今回は中学生を対象にして実施していますので、文章は残っていませんが言葉はほとんど変えていません。

委員がお考えになったのは小学生対象ですか。

【委員】

小中学生です。

【委員】

小学生対象の場合は文章をかなり変えなければなりません。

【委員】

それはこの間もおっしゃっていました。

【委員】

今はそれを実施していませんし、教育委員会にもこれから時間をとるようにお願いするとしたら……。

【委員】

それは今調整しているのですね。

【事務局】

はい。調整をして、小学生向け、中学生向けということで、それぞれ文章を回しています。

【委員】

別々に考えて、実施するとしたら別々に見るのでしょうか、とにかくどうなるのか。委員のおっしゃるように、難しい言葉を使っているのが、表現が難しいと思います。

【部会長】

時間が押していますので、私もアンケートを実施することは決定していると認識しています。そのうえで内容を検討したいと思います。今、委員が指摘された問題は大変重大だと思います。それについてはいかがですか。別の観点でも結構です。

【委員】

私は全体的に良いと思っています。今、委員からも発言がありましたが、私はこの会議に出席しているから分かりますが、市民の立場でこれを見たときに、何を答えたらいいか分かるのかが気になりました。今、委員から1行か2行付け加えたらどうかというご提案がありました。別冊になると読むかどうか疑問ですので、前文のような解説を少し入れて、「これについてどう思いますか」というように丁寧に聞いてあげたほうが良いと思います。

「問21」は3つの中から選ぶやり方です。そういうやり方もあるでしょうが、「あなたがキャッチコピーをつけるとしたら何かありますか」といった自由回答欄があると、それを採用するという事ではないにしても、さらにアイデアが出るのではないのでしょうか。

また、「問21」は前文で「あなたの理想に最も近いものはどれですか」という言い方をしていますが、「府中市が目指す環境像について、市民が分かりやすいキャッチコピーをつけるとしたらどれがよいですか」という問い方のほうが良いのではないのでしょうか。「最も近いものはどれですか」という問い方には抵抗があります。もう少し市民の目線を見て、親切に意見を吸い上げるような設問が良いのではないかと思います。

【部会長】

今提起されたのは、設問に簡単な説明を入れたほうがいいのかというご意見と、問21の環境像の問い方を考えるということ。また、自由記述欄を設けたほうが良いということだと思います。

【委員】

総合計画や都市計画等にも様々なキャッチコピーがついていますので、そういうものを参考に載せてもいいのではないかと思います。キャッチコピーはたくさんありますので、イメージしやすいのではないかと思います。

【部会長】

例えば、第3次環境基本計画が走り始めたあとで、同じように走っている計画を幾つか精選して、関係のあるものを載せるといったことですね。

【委員】

今の委員の意見を補足すると、たくさん載せるのは難しいと思いますので、全体としての「総合計画」と、生物多様性にちなんで「緑の基本計画2020」。また、「都市計画マスタープラン」は今作り直す最中と聞いていますので、新しいものが決まっていないうでしたら、今まで使っていたもの。「景観計画」もやっていますので、以上のようなもののキャッチコピーを出せば良いのではないのでしょうか。

【部会長】

私もそのように精選するのが良いと思いました。

【委員】

今後のスケジュールでは11月下旬に「部会を経たアンケート案について会長・部会長と最終調整」となっています。ご意見はメールで吸い上げて、事務局にアンケート案を作ってくださいでしょうか。様々な意見が出ると思いますので、なかなか完璧にはできないと思います。私は会長、部会長に一任しますので、決めていただければと思います。

【委員】

私も「問21」はフリーで書いていただくという皆さんの意見と同じです。ただ、文章で書けると言われると大変なので、「キーワードでもいいですよ」という促し方が良いのではないかと思います。

もう1点、このアンケート案はフリーワードを書く欄が結構多いので、分析がかなり大変になると思います。各ページの一番上のところを統計処理して何が優先か選ぶのだと思いますが、フリーワードは並べていただくものと、大まかな傾向を見ていただいて、ただの羅列にならないようにしていただければと思います。まとめ方が難しそうだという印象を受けました。

【委員】

先ほど委員がおっしゃった「会長・部会長」という表現は、「会長・副会長・両部会長」にさせていただきたいと思います。今まで副会長をオミットして打ち合わせをしていたという話も伺っていますので、委員も大変だと思いますが、副会長も入れて必ず4方で実施していただきたいと思います。

【部会長】

委員のご意見は事務局にも通して、副部会長の委員にも照会が行っています。今後はぜひ参加していただきたいと私も望んでいます。

今まで出していただいたアンケート調査へのご意見を踏まえて、またほかにも気づかれたことがありましたらメールをお出しいただいて、それを基にまた修正していただき、会長・副会長・両部会長で最終的に揉んで仕上げるという方向でよろしいですか。

(賛成の声あり)

ありがとうございます。では、議題(3)「第2次府中市環境基本計画及び府中市地球温暖化対策地域推進計画中間見直し後の進捗状況における答申(案)について」に移りたいと思います。事務局から説明をお願いいたします。

(資料8を説明)

答申案について、前回の本会でのご意見に基づいて修正されたご提案がありました。この点について、何かご意見・ご質問がございましたらお願いいたします。

(意見・質問等なし)

では、こちらは部会でお認めいただいたということにさせていただきます。ありがとうございました。

それでは、最後の「4 その他」に移ります。皆様から何かございますか。

【委員】

では、最初に私が提議してそのままになっている件をお願いします。

【事務局】

先ほどは皆様のお手元に資料がなくて申し訳ございませんでした。まず、前回の第3回審議会において、委員からありました基礎調査結果に対するご質問についてご報告します。その他資料はこちらになります。指摘は主に3点ございました。1点目は用水路の地図の記述部分について。2点目は、文書でいただいたかと思いますが、西府町湧水について夏期と冬期の関係。3点目に廃棄物部門の二酸化炭素排出量について、でございます。

1点目の『基礎調査資料』のP134の用水路の地図の記述につきましては、第2次環境基本計画の用水路をより詳細に記載されている地図があることは確認しております。一方で、この地図は第1次環境基本計画から引き続き掲載されたものであり、内容としては古いものであることや、第1次環境基本計画で出典が明らかにされていないことから、国土数値情報流路メッシュを使用しております。また、記述の内容につきましては、東京都産業労働局のホームページに記載されております府中用水の内容を記載しておりました。その後、農業委員会に確認したところ、用水用地の灌漑面積は年々減少している状況です。最新の令和2年度の各用水組合の灌漑面積が判明しました。府中市内には、西府用水組合、府中用水組合、多磨用水組合があり、灌漑面積は、西府用水組合が16.7ha、府中用水組合が7.8ha、多磨用水組合が1.7haとなります。基礎調査結果につきましては、このように修正をいたしました。

2点目につきましては、湧水量は夏期のほうが多く冬期は少なくなるのが自然ではないかというご指摘をいただきました。確認を行いましたところ、湧水量が少なく、湧水量を採取する数日前に雨量が多いと湧水量が多くなり、降水量が少ない場合は湧水量が少なくなる傾向があるということで、季節的な変化よりも直前に雨が降ったか否かで湧水量が変化していると考えております。

3点目の廃棄物部門の二酸化炭素排出量につきましては、府中市の場合は多摩川衛生組合に持ち込まれる燃やすごみの中に含まれている石油由来の廃棄物、主にプラスチック等を燃やす際に、二酸化炭素として計算されることとなります。他市との比較においては、燃やすごみに含まれる石油由来の廃棄物の割合が各自治体で異なることから、廃棄物全体の量に対する廃棄物由来の二酸化炭素排出量の割合が様々に異なることがあるため、ごみ量との単純な比較ではないということとなります。資料については以上3点です。

このほか、2点ほど先ほどもお話が出ておりましたご指摘についてご説明します。1点目が、P62(1)「交通網」の本文の市内15駅の利用人数について、「府中市統計書」と

相違があるとのこと指摘で確認しましたが、元の値は市で出している別の報告書から引用したのですが、統計書に記載されている乗車人員の合計のほうが誤解がないと考えましたので、記載を「乗車人員は約23万6千人」と修正しております。

もう1点、二酸化炭素排出量の推計値の問題ですが、確かに環境省の自治体排出量カルテとオール東京62市区町村共同事業の「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の2種類の推計値がありまして、これについてご指摘がございました。これにつきまして、建設技術研究所からこの2つの数値の内容について簡単にご説明いただければと思います。

【事務局（建設技術研究所）】

P90の「近隣市との比較」につきましては、東京都内の近隣市の10市を出しておりますが、ここではオール東京62市区町村共同事業のデータを用いております。もう一つ、P109、(6)「類似の産業構造を有する自治体との比較」は都内の日野市のほか、神奈川県厚木市、茨城県日立市、大阪府守口市の3市を並べておりますが、こちらは環境省自治体排出量カルテの数値を用いております。

この2つのデータは、温室効果ガス排出量の推計方法が大きく違っております。1つ目のP90以降で出している近隣市のほうは、より正確な方法で緻密な計算をしております。P109の全国の市町村の比較で用いている環境省の数値は、最低限必要な方法で推計したといいますが、全国の二千幾つの自治体を漏れなく同じ方法でできるように推計しておりますので、すべてをカバーする代わりに大変簡単な方法で推計しておりますので、精度は著しく落ちております。ただ、推計方法は横並びですので、こういったほかの自治体との比較においては、この値を用いざるを得ないので、それぞれのデータの制約から異なるデータを用いているかたちになっております。

最終的には、より緻密な計算をしているP90付近で使っているオール東京の推計結果を用いるかたちになると考えておりますが、都内のほかの自治体においてもデータの正確性の観点からオール東京の数値を用いていることが多いのではないかと思います。説明が長くなって申し訳ありません。

【事務局】

本市としましても、これまでも「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の推計値を使用しておりますし、今ご説明にありましたとおり、都内他自治体もこちらを使用していることから、基本は「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の数値を使用し、全国比較はやむを得ないので環境省の数字も使用していくことを考えております。

【委員】

結論から言うと、幾つか全く説明が説明になっていないと思います。例えば、湧水量のところで、盛んに前月云々の話がありましたが、それらは私どもでほぼ同時期に同じ場所で調べて、雨量とリンクするかたちで、冬が少なく夏は梅雨の直後が多いという数字が出ています。しかも、それ以外の年も同じようなかたちで数字が出ているにもかかわらず、たまたまその年だけ測定誤差あるいはミスのような数字になっていることを指摘しているのに、わざわざその数字を出してきている。今の説明は我々の指摘を全く無視しています。

また、コンサルさんは、国よりも東京都のほうが精度が高いという言い方をしていますが、必ずしもそうではないと思います。例えば、東京都は主要幹線道路の交通量の調査をして、その量でそれぞれの運輸部門のCO₂の発生を按分して作っているようですが、国は自治体ごとに自家用車と営業用車両それぞれの登録台数を調べて按分していますので、どちら

が精度が高いという問題ではないはずで、特に府中の場合には、東西南北に道路が発達していますから、市民がどう頑張っても増える場合もあるし減る場合もあります。逆に自家用車の台数で考えればリンクするかもしれません。そういったようなもので具体的には何がというのがあると思います。

また、入り口のところでごみの話をしましたが、実はごみの数値は全部で3つあります。1つは、多摩川衛生組合が毎年出している数字です。その数字はそのまま環境省のほうに出ていって、環境省はその数字を使ってごみのCO₂の排出量を計算しているようです。その計算式が微妙に違うようですが、東京都には出していないような言い方をしていましたから、その辺は異常値が出ているのかなと思います。府中の人口は狛江の3倍ぐらいあるにもかかわらず、府中のほうが狛江よりもCO₂の排出量が少ないのです。多分プラスチックの推定焼却量が狛江のほうが府中の4倍ぐらいあるということで、東京都はそれをそのまま使ったのだらうと思います。府中は直近で7千トンという数字を出していますが、狛江市は9千トンです。それが果たして市民感覚に合うのかどうか。どちらが正しいのか。私は府中市が使うごみの焼却によるCO₂の数字を出すのであれば、多摩川衛生組合が独自のCO₂発生量を出していますから、それとの比較で判断するのが良いと思います。より近いもの考えたときに、オール東京62のほうは、なぜか一番離れた数字を使っているのです。ですから、それが精度が高いなどということは到底言えないのです。基本的なところで、どういう数字をどう使うのかということを中心に考えなければいけないと思います。

また、事務局の話では、前回も「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」の推計値を使っていたからということですが、実は前は誰も環境省がそういう数字を出しているのを知らなかったのです。東京都からもらっているものを使いましょうという話で使っただけなので、どれが一番正確な数字として市民の皆さんにお伝えできるのか考える必要があると思います。この表を見る限り、東京都以外の数字にする場合は、府中市の数字は大幅に増えます。増えたときに、それが適当な数字だとはとても言えません。逆に多摩の自治体の分はどうなるのか。環境省もそういう数字を出していますから、並行して見るのであれば、そちらのほうが正解ではないでしょうか。今あなた方はこの場では政府の数字が粗いなどと言っていますが、環境省の人を前にしてそんなことは言えないでしょう。私が言っているのはそういう意味です。どの数字をどういうふうにするのか。

ごみはまだ非常に小さい数字ですから、どちらでもトータルでの影響はあまり出ないかもしれませんが、例えば産業部門は東京が出した数字と政府が出している数字は3倍ぐらい違います。そういう数字のときに、どちらが粗くて、どちらが正確なのかという議論を全くしないまま、前回までと同様にオール東京の推計値を使用するというのは、改めるにしくはないと思います。改めないとするならば、本当にこれが正しいのだということを（証明しなければなりません）。私は全く精度が高いなどとは思わないので、そこのところをやり直していただきたい。そうしないと、作ったこの資料が全くの紙くずになります。

【部会長】

私からの提案ですが、例えばP138の湧水の変化については経年で出したらどうかと思います。ある年だけでは傾向が分からないということがありますし、最新が欲しいのであれば、数年前でもいいので、だいたい年の傾向を出せばいいのではないかと思います。

また、先ほどの環境省と東京のデータの話も、確かにどちらかに合せたほうがいいかと思えますので、そちらもご検討いただければと思います。

委員のご意見を受け止めて、より精度の高い基礎調査資料にさせていただければと思いま

す。

【委員】

用水路に関しては今まで何度もやっているのですが、農業委員会も正確につかんでいないのです。毎年変わっています。第1次と第2次の環境基本計画の地図は国から府中市が用水路の移管を受けたときの地図です。ですから、その時点から既に用水路として使われていなかったものも全部含まれています。現在は半分ぐらい使われなくなっていますが、その分を特定することは無理だというのが農業委員会の判断ですのでマップは作っていません。しかし、だからといって環境用水的な一本の線で済ますのはいかにもおざなりです。ですから、そういうものがあるとかえって誤解を生むことになるので、表そのものをやめてしまうほうが良いと思います。

【部会長】

かつての農業用水と比較することも大事かもしれないので、2つを載せると良いかもしれませんが。もしかしたら、市民の方が歩いていて、ここは農業用水ではないかと気づけるかもしれません。過去と現在、現在の他地域との比較は大事だと思いますので、ご検討いただければと思います。

【委員】

この「基礎調査報告書」は本編に入るのですか。それとも別冊資料になるのですか。

【部会長】

それは前も議論になりました。第2次環境基本計画にも一部入っています。第3次環境基本計画では、環境像を最初に出して、行動指針を出して、精選して付録として載せたほうが良いのではないかとということで、全部は載せないはずです。それも今後の話し合いだという理解です。

【委員】

一部は本編に入ると私は理解しています。

【部会長】

それも以前議論になって、私が一部を本編に入れる提案して、今はその方向でまとめてくださっていると思います。

【委員】

別冊になって公開されるものですか。

【部会長】

別冊にしてはどうかということも私は言いましたけれども、公開についてはまだ分かりません。厳しいかもしれません。

【事務局】

計画の中に必要な資料だけ抜粋して掲載させていただこうかと考えております。

【部会長】

それでは、その他に何かございますか。

(意見なし)

【事務局】

次回の審議回日程です。次回は来年2月に本会で、3月に地球温暖化対策部会を予定しております。日程が決まりましたらご連絡しますので、そのお知らせだけです。

【委員】

日程がかなり空きますが大丈夫ですか。

【事務局】

アンケートに対する意見照会をさせていただき、その後、会長・副会長・部会長との調整をし、それについては皆様にご報告申し上げることを考えております。

【部会長】

その間にワークショップをして、市民の声を聞くということですね。何回も言いますが、本当は部会を開いたほうが良いと私も思っています。

それでは、これにて本日の審議会を終了いたします。本当に長時間ありがとうございました。お疲れさまでした。

終了